

お知らせ

①地区計画の案の縦覧を行います

市では、笠間稲荷門前通り地区の地区計画決定の手続きを進めています。

このたび、都市計画法の規定に基づき、次のとおり案の縦覧を行います。案に対するご意見は、縦覧期間中に、意見書で提出してください。

縦覧期間 4 月 10 日（月）～24 日（月）午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（土日を除く）

場所 笠間市役所本所 2 階都市計画課（笠間市中央 3-2-1）

内容 笠間稲荷門前通り地区 地区計画の決定について（案）

意見書の提出方法 窓口で直接または郵送でお申し込みください。

※意見書は所定の様式がありますので、お問い合わせください。

意見書の提出期間 4 月 10 日（月）～24 日（月）

申・問 都市計画課（内線 588）〒309-1792 笠間市中央 3-2-1

②土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧および名寄帳の閲覧を行います

縦覧とは、自己資産の評価が適正かどうかを判断するために、市内の全ての土地・家屋の価格をご覧いただくことができる制度で、4 月 3 日から第 1 期の納期限まで縦覧することができます。

縦覧期間 4 月 3 日（月）～5 月 1 日（月）（土日、祝日を除く）

時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（ただし、本所のみ水曜日は午後 7 時 30 分まで）

場所 税務課、各支所の地域課

縦覧できる方 市内に土地および家屋を所有する納税者、納税管理人、納税者の相続人（納税者が死亡している場合）等

持参するもの 本人確認できるもの（免許証、マイナンバーカード等）の他、次のものをお持ちください。

納税者、納税管理人	納税通知書、課税資産の明細書
納税者等の代理人	委任状（委任者の押印があるもの）
法人の社員	法人の印が押された委任状
納税者の相続人	相続関係が確認できる書類

※手数料は無料です。

※縦覧帳簿のコピーはできません。

※縦覧期間中は、名寄帳の閲覧および交付は無料です。

※ご不明な点は、お問い合わせください。

問 税務課（内線 110）

③固定資産税納税通知書を発送します

平成 29 年度固定資産税の納税通知書を、4 月 11 日頃に発送します。納税通知書の税額などをご確認いただき、納期限までに納めてください。

また、当通知書に同封されている「課税資産の明細書」に資産の詳細が記載されていますので、課税内容をご確認ください。

問 税務課（内線 111）

④「プラスワン休暇」で元気をプラス

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のために、年次有給休暇を計画的に活用しましょう。

ゴールデンウィークに休みをプラスする「プラスワン休暇」で、さらに充実した連続休暇にしませんか？

問 茨城労働局雇用環境・均等室

Tel 029-277-8295

⑫労働基準監督官を募集します

労働基準監督官は、労働基準関係法令に基づいてあらゆる事業場に立ち入り、事業主に法に定める基準を遵守させることにより、労働条件の確保・向上、労働者の安全や健康の確保を図り、また、不幸にして労働災害にあわれた方に対する労災補償の業務を行うことを任務とする厚生労働省の専門職員です。

受験資格

・昭和 62 年 4 月 2 日～平成 8 年 4 月 1 日生まれの方

・平成 8 年 4 月 2 日以降生まれで次に当てはまる方

（1）大学を卒業した方および平成 30 年 3 月までに大学を卒業する見込みの方

（2）人事院が（1）に掲げる方と同等の資格があると認める方

試験日 第 1 次試験：6 月 11 日（日）

第 2 次試験：7 月 12 日（水）～14 日（金）のうち指定された日

試験の程度 大学卒業程度

申込方法 インターネットでお申し込みください。

ホームページ <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

受付期間 3 月 31 日（金）午前 9 時～ 4 月 12 日（水）※当日受信有効

問 茨城労働局総務課 Tel 029-224-6211

⑬「みんなでクッキング！」の参加者を募集します

お友だちと一緒に、美味しいお好み焼きを作って食べましょう！

日時 4 月 16 日（日）午前 10 時～午後 1 時

場所 笠間市児童館 創作活動室（笠間市南友部 1966-1）

内容 お好み焼き作り

対象 小、中、高校生 ※食物アレルギーのあるお子さんは、参加できません。

定員 16 名（先着順）

参加費 200 円

申込方法 窓口で直接または電話でお申し込みください。

申込期間 4 月 8 日（土）、9 日（日）

申・問 笠間市児童館 Tel 0296-77-8340

⑭遺言・相続に関する無料法律相談の相談者を募集します

日時	4 月 18 日（火）午後 1 時～4 時	4 月 13 日（木）午前 10 時～正午、午後 1 時～4 時、午後 6 時～8 時
場所	茨城県弁護士会館（水戸市大町 2-2-75）	茨城県弁護士会土浦支部（土浦市中央 1-13-3 大国亀城ハイツ 304）
定員	6 名（先着順）	14 名（先着順）
申・問	茨城県弁護士会水戸相談センター Tel 029-227-1133	茨城県弁護士会土浦相談センター Tel 029-875-3349

内容 面談による遺言、相続に関する無料法律相談

申込方法 電話でお申し込みください。

申込期限 開催日の前日